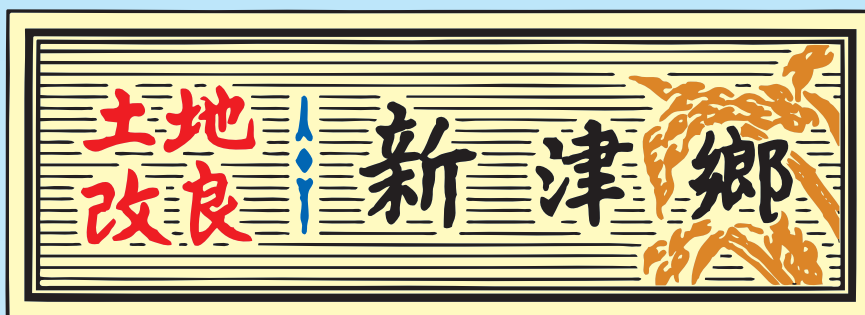




[覚路津排水機場 上空より]

賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,955ha
- 田 面積 3,743ha
- 畑 面積 212ha
- ◆組合員数 3,936名

第 111 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高 井 一 郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ

理事長 高 井 一 郎

はじめに

通常総代会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

例年以上に厳しい寒さだった冬がようやく終わり、待ちわびていた春を迎えました。

本日は、第七十一回通常総代会の御案内をいたしましたところ、春耕期を前に、何かとお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染の国内発生から一年余りが経過しておりますが依然として収束の兆しが見えない状況でございます。国の緊急事態宣言が未だ延長されている地域があり、新潟県独自の警報も解除されるに至っておりません。そのような中で、本日の総代会につきましては、新潟県農地部から通知をいただきました新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の特別な措置として書面議決を認めての開催とさせていただきます。総代の皆様方のご理解に感謝申し上げます。

尚、今回の総代会は新型コロナウイルス感染症対策を十分講じた中で実施しております。議案説明につきましてもスピーディーな説明に努めたいと思っておりますので協力をお願いいたします。

この地域では年末から一月中旬にかけて急激な気温の低下と大雪に見舞われました。秋葉区で一月十一日の七十二時間降雪量が一一〇センチを超え観測史上最高を記録いたしました。この暴風や大雪の影響により農業用ビニールハウスの倒壊など多くの被害が発生いたしました。被害にあわれた皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

また、二月十三日午後十一時八分には福島沖を震源地とする地震が発生し、福島県や宮城県で震度六強を観測いたしました。

当管内でも震度四を観測したことから、防災計画の震災対策に基づき係長以上の職員が事務所へ集合し揚水機場等の施設の点検を行いました。非かんがい期間のため機場等は受電されておりませんでしたので目視のみの確認となりましたが、今のところ異常等なく安堵しているところでございます。来月実施予定の通水試験時にあらためて確認していきたいと考えております。

自然災害はいつ発生するのか判りません。今後も迅速な対応を図って参りたいと考えておりますので宜しくお願い致します。

農業農村整備予算について

さて、国の農業農村整備予算でございますが、令和三年度当初予算は四、四四五億円、令和二年度の三次補正一、八五五億円を合せますと六、三〇〇億円となりました。

当初予算では前年比の一二億円増ということ、国営事業、関連事業の県営圃場整備事業に取組む土地改良区にとりまして、しっかりと予算が確保されたことを喜んでいただいているところでございます。引き続き国等に対し予算確保を要請していきたいと考えております。

国営事業について

国営土地改良事業新津郷用水地区につきましては、昨年土地改良法手続きによる事業同意徴集をお願いいたしました。この度の同意徴集は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、前例のない郵送での対応とさせていただきます。

総代の皆様方をはじめ組合員の方々のご理解ご協力をいただいた中で、昨年十月二十四日付けで正式に事業計画が確定し着工の運びとなりましたのでご報告いたします。大変ありがとうございました。

令和二年度では、車場揚水機場等に係る調査及び実施設計を行っておりますし、令和三年度では、車場揚水機場関係のポンプ設備及び調圧

水槽の実施設計、水田揚水機場等に係る調査及び実施設計を行うことにいたしております。

事業工期は令和二年度から十五年度までとなります。この事業により老朽化施設を改修し、用水の再編そして調圧水槽を設置し自然圧パイプラインへの移行を行うとともに、関連事業として県営圃場整備事業を実施することにより、用水の安定供給、維持管理経費の軽減を図ることを目的といたしております。組合員の皆様のご期待に添えるよう今後とも取り組んでまいりますので、益々のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

圃場整備事業について

圃場整備事業につきましては、当土地改良区管内三地区で実施しており、両新地区は令和二年度に完了整備事業を実施いたしました。令和三年度は換地処分を行い、事業完了となる計画でございます。

新津郷田上地区につきましては令和二年度に引き続き実施設計を行い、新関地区は地区界測量及び実施設計を行ってまいります。

調査地区の阿賀満地区では、事業を令和四年度まで実施予定でございます。

西幹線地区は、調査計画事業実施に向け、引き続き取り組みを進めて参ります。また、検討地区につきましても国営事業の計画を踏まえ検討を行ってまいります。

新潟県の圃場整備予算も大変厳しいものがありますけれども、これからの農業を考えたとき圃場整備事業は担い手の確保、育成そして複合経営などに最も有効な取り組みであると私自身考えておりますので、皆様からも尚一層のご支援ご協力をお願いするものであります。

最後に

令和元年七月に着工いたしました事務所も完成し、昨年九月二十三日より新事務所での業務を開始しております。

建設期間中は仮事務所での対応となり、総代の皆様方をはじめ組合員の方々には大変なご不便をおかけいたしました。これを機により一層の努力を重ねてまいりますのでよろしくお願いいたします。

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としていますけれども、足下をしっかりと見据えながら、役職員一丸となつて、組合員の負託に応えて参りたいと考えております。今後とも皆様方から更なるご支援をお願い申し上げますとともに、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、議決頂きますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。



第71回通常総代会を開催

～ 全議案原案通り議決 ～

令和3年3月12日 当土地改良区の2階大会議室において、第71回通常総代会を開催いたしました。

この度の総代会は、新型コロナウイルス感染症防止対策として書面議決を認めて開催することとし、議長には 第9区 阿達利彦 総代を選任し、審議の結果、全議案とも原案どおり議決されました。

日 時 令和3年3月12日(金) 午後1時25分より

出席者数 総代定数 70名 出席 69名(書面議決行使者36名) 欠員 1名

議案については次のとおりです。

- (1) 承認第1号 専決処分の承認について
- (2) 報告第1号 事務所建設工事完了について
- (3) 議案第1号 新津郷土地改良区規約の一部改正について
- (4) 議案第2号 令和2年度 収支補正予算について
- (5) 議案第3号 令和3年度 組合費の賦課及び徴集方法について
- (6) 議案第4号 令和3年度 土地改良事業計画について
- (7) 議案第5号 令和3年度 土地改良事業実施計画及び負担計画について
- (8) 議案第6号 令和3年度 事業資金の借入について
- (9) 議案第7号 令和3年度 収支予算について
- (10) 議案第8号 歳計現金・積立金の預入先について



議長 第9区
阿達利彦 総代

《 監 査 報 告 書 》

監事は新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、令和3年2月15日、当土地改良区の令和2年10月1日から令和3年1月31日までの業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告します。

1. 業務に関する事項

- (1) 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- (2) 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- (1) 関係帳簿並びに証拠書類も的確に整理されており適正と認めます。

令和3年3月12日

総括監事	窪	田	陽	一
監事	木	村	仙	一
監事	湯	田	幸	雄
監事	押	味	正	康

令和3年度 新津郷土地改良区収支予算

一 般 会 計

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予 算 額	前年度当初 予 算 額	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組 合 費	416,670	416,900	△ 230	
	2. 補助金及び負担金	15,130	13,830	1,300	国営造成施設管理体制整備促進事業(強化支援)・地区外排水負担金
	3. 諸 収 入	79,210	63,580	15,630	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 借 入 金	10	10	0	
	5. 繰 越 金	10	293,220	△ 293,210	
	収 入 合 計	511,030	787,540	△ 276,510	
支 出	1. 事 務 費	251,020	527,420	△ 276,400	総代会費・事務所費
	2. 過 年 度 支 出	30	30	0	過年度支出
	3. 繰 出 金	246,980	259,090	△ 12,110	各会計へ繰出金(新津郷区・新津東区・一般会計積立金)
	4. 借 入 償 還 費	12,000	0	12,000	事務所建設借入償還費
	5. 予 備 費	1,000	1,000	0	予備費
	支 出 合 計	511,030	787,540	△ 276,510	

特 別 会 計

〈新津郷区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予 算 額	前年度当初 予 算 額	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組合費繰入金	221,820	221,920	△ 100	事業区賦課金
	2. 補助金及び分担金	83,060	105,250	△ 22,190	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業(強化支援)・地区外排水負担金
	3. 諸 収 入	6,850	8,510	△ 1,660	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	311,740	335,690	△ 23,950	
支 出	1. 事 業 費	258,880	282,850	△ 23,970	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2. 借 入 償 還 費	20	20	0	
	3. 過 年 度 支 出	30	30	0	過年度支出
	4. 繰 出 金	50,810	50,790	20	各会計へ繰出金(一般会計・新津郷区財政基金積立金・新津郷区決済金)
	5. 予 備 費	2,000	2,000	0	予備費
	支 出 合 計	311,740	335,690	△ 23,950	

〈新津東区〉

(単位：千円)

収支	科 目	本年度当初 予 算 額	前年度当初 予 算 額	比 較 増 減	説 明
収 入	1. 組合費繰入金	25,150	25,170	△ 20	事業区賦課金
	2. 補 助 金	15,400	34,680	△ 19,280	国営造成施設管理体制整備促進事業(強化支援)・地区外排水負担金 五泉市債務負担事業分担金
	3. 諸 収 入	7,660	11,590	△ 3,930	雑収入・過年度収入・繰入金・受託費
	4. 繰 越 金	10	10	0	
	収 入 合 計	48,220	71,450	△ 23,230	
支 出	1. 事 業 費	37,600	60,820	△ 23,220	揚排水機費・維持管理費・事業事務費・補助事業費
	2. 借 入 償 還 費	9,510	9,520	△ 10	五泉市債務負担事業
	3. 繰 出 金	80	80	0	一般会計繰出金
	4. 過 年 度 支 出	30	30	0	過年度支出
	5. 予 備 費	1,000	1,000	0	予備費
	支 出 合 計	48,220	71,450	△ 23,230	

県営圃場整備事業の実施状況

～ 早期着工・早期完了に向けて ～

新津郷土地改良区では、国営造成施設の施設更新と併せて管内全域で「圃場整備事業」を推進しています。

【実施地区の状況】

地区名	工期	受益面積	令和3年度取組み予定等
両新地区	H14～R2完了	219.1ha	- 完了整備工事1.0式（R2繰越） - 換地清算等事務 - 担い手集積業務（R7まで継続）
新津郷田上地区	R1～R9予定	213.2ha	- 実施設計書の作成 - 換地計画原案作成の準備
新関地区	R2～R10予定	174.3ha	- 地区界測量の実施 - 実施設計書の作成 - 換地計画原案作成の準備

【調査地区の状況】

地区名	受益面積	令和3年度取組み予定等
阿賀満地区	246.7ha	- 令和3年度調査計画事業の実施 - 地区内農地等状況調査の実施 - 営農計画策定の検討 - 整備構想の検討

【計画地区の状況】

地区名	受益面積	令和3年度取組み予定等
新津郷西幹線地区	426.0ha	調査計画事業実施に向けた申込み手続き

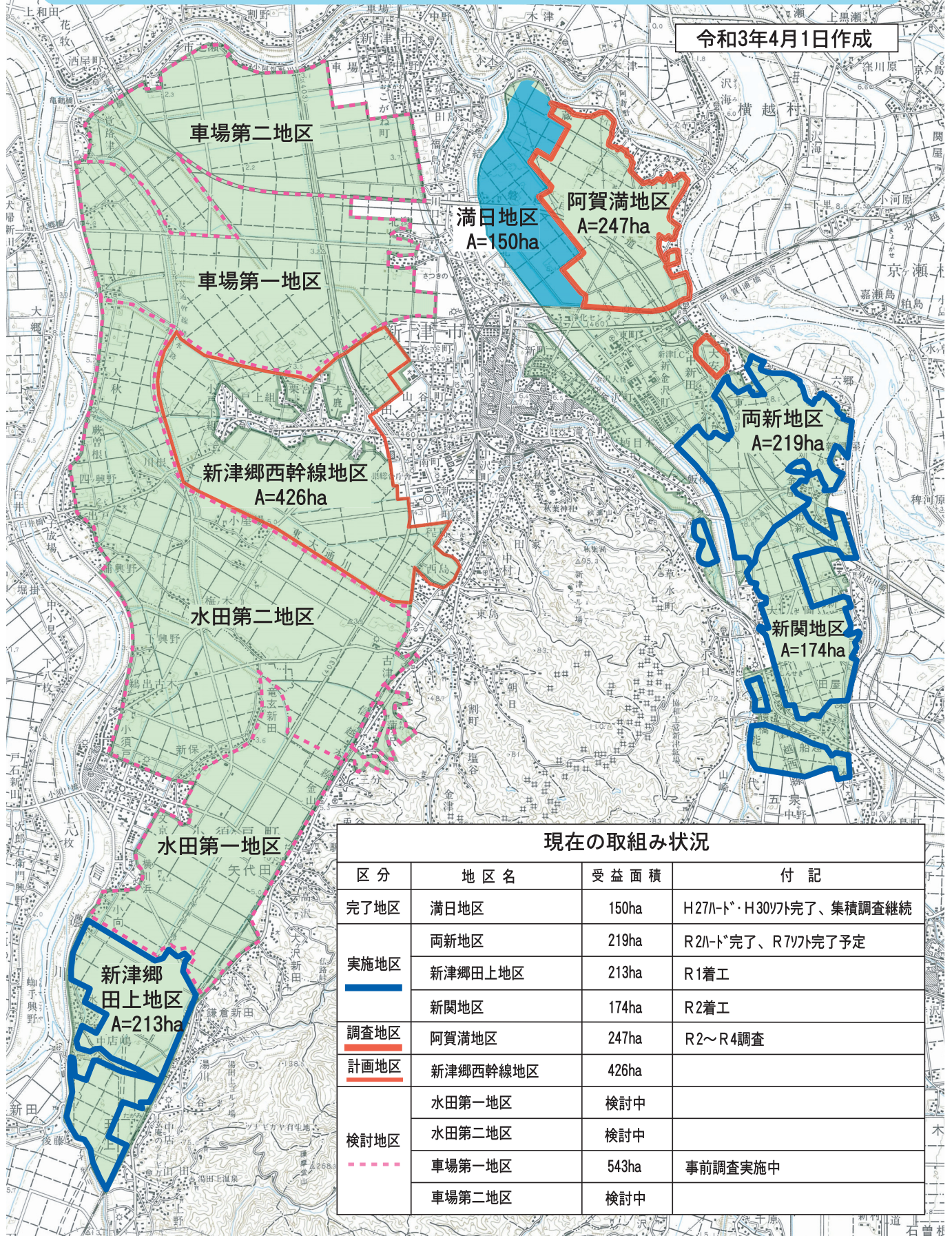
【検討地区の状況】

国営事業の整備構想を受けて計画区域の検討に入っております。

地区名	受益面積	令和3年度取組み予定等
水田地区	—	圃場整備計画区域の検討
車場第一地区	543.0ha	- 圃場整備計画区域の検討 - 受益地及び関係組合員調査の実施
車場第二地区	—	圃場整備計画区域の検討

新津郷土地改良区全域で「ほ場整備事業」を推進しています

令和3年4月1日作成



令和3年度 事業計画

1. 団体営土地改良事業

事業名	地区名	内 容	事業量	事業費
経営体育成促進換地等調整事業	阿 賀 満	地区内農地等状況調査 283ha 合意形成促進 1 式 地区内アンケート調査 354戸	1 式	7,061,000円

2. 土地改良施設維持管理適正化事業

施設名 工事名	施工場所	種 別	内 容	事業量	事業費
平成30年度加入 水田低位部第7揚水機場 第1分水工電磁流量計更新工事	小屋場	計装機器	電磁流量計更新 300A、350A	1 式	28,000,000円
令和2年度加入 水田低位部第7揚水機場 演算処理装置更新工事	小屋場	計装機器	演算処理装置更新	1 式	3,850,000円
令和3年度加入 西幹線第1揚水機場 演算処理装置更新工事	西 島	計装機器	演算処理装置更新	1 式	3,850,000円

令和3年度 農地転用決済金10a当り徴集金額

(単位：円)

		一 般 会 計		特 別 会 計			計	特別会計	合 計
		事務管理費	小 計	事 業 区		小 計		圃場整備費	
				継続事業費	維持管理費				
新津郷区	田	159,741	159,741	63,790	195,594	259,384	419,125		419,125
	畑	159,741	159,741	21,263	65,198	86,461	246,202		246,202
新津東区	田	159,741	159,741	3,492	104,891	108,383	268,124		268,124
	畑	159,741	159,741	1,164	34,963	36,127	195,868		195,868
新津東区 (両新地区)	田	同 上				108,383	268124	123,254	391,378
	畑					36,127	195,868	41,084	236,952
新津東区 (新関圃場)	田	同 上				108,383	268,124	6,712	274,836
	畑					36,127	195,868	2,237	198,105

* 田を畑に地目変更する場合の決済金は、各々の事業区における田と畑の決済金の差額とする。

令和3年度 用水運転時間のお知らせ

問 い 合 せ 先

《 新 津 郷 区 》

水田揚水機場
(水田中央管理所)

TEL (0250) 38-4633
FAX

運転区分	期 間	運 転 時 間	備 考
運転開始日	4月26日	午前5時～	
連 続 運 転	4月26日～5月3日	24時間運転	5月3日午後8時止め
平 常 運 転 (輪番運転時 除く)	5月4日～5月17日	午前5時～午後8時	連続運転終了後2週間
	5月18日～5月31日	午前5時～午後7時	
	6月16～18日、23～25日		運転休止日後3日間平常運転
	8月30日～8月31日		
輪 番 運 転	6月1日～8月29日	午前5時～午前10時 (午前10時以降は輪番)	① 午前10時～午後7時
			② 午前10時～午後7時
運転休止日	6月15日(火) 6月22日(火)		機器点検のため運転する場合があります

- ※1. 4月6日は水田、車場幹線用水路のゴミ流しを実施します。
- ※2. 4月22・23日は試験運転のため水が出る場合がありますので、給水栓の管理に十分ご注意ください。
- ※3. 降雨状況により運転を休止又は時間を変更する場合があります。
- ※4. フェーン現象や出穂期に用水不足が著しい場合、**輪番での24時間運転**を行います。
(メール等でお知らせいたします)
- ※5. かけ流しは絶対しないでください。
かけ流しをしていた場合、**給水栓を閉めさせていただきます。**

《 新 津 東 区 》

	苗 代 用 水	試 験 送 水	本田用水開始	用 水 停 止
全 域	4月5日～20日	4月21日 (午前9時送水)	4月21日 (正午～)	8月31日 (午後5時止水)

苗代用水の通水路線につきましては、県営東幹線用水路及び県営東第3号支線用水路となります。

■ 注 意 事 項 ■

- 降雨等の状況により運転休止又は時間を変更する場合があります。
- 限られた水です、公平な水利用が出来るようお互いに協力しましょう。

職員の人事異動及び新規採用について(お知らせ)

このたび職員の人事異動及び新規採用を下記のとおり行いましたのでお知らせいたします。

これからも役職員一体となって地域農業の発展、土地改良区の健全運営に向けて取り組みを進めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆人事異動の内容

氏 名	新所属／役職	旧所属／役職	備 考
石 井 実	事務長	業務課長	昇 任
池 田 吉 行	業務課長	業務課長補佐	昇 任
中 村 真 一	業務課長補佐	業務課主幹兼工事係長	昇 任
田 中 一 広	総務課長補佐兼庶務係長	総務課主幹兼庶務係長	昇 任
小 川 一 郎	総務課主幹兼会計係長	総務課主幹兼会計(賦課担当)係長	異 動
菅 井 徹 男	業務課工事係長	総務課会計(経理担当)係長	異 動
埴 田 翔 太	総務課会計係(賦課担当)主事	業務課工事係技師	異 動
早 川 瑠 一	業務課工事係技師	業務課整備係技師	異 動
川 瀬 郁	業務課用排水係兼工事係技師	業務課大秋排水機場係運転技師	異 動

◆再任用職員

氏 名	新所属／役職	旧所属／役職	備 考
堀 内 寿 雄	総務課参事	事務長	継続任用
大 倉 恒 夫	業務課主幹	業務課長補佐	継続任用

◆新規採用職員

氏 名	新所属／役職	備 考
野 崎 真 一	総務課庶務係主事	新規採用(令和3年4月1日付)
高 橋 龍 紀	業務課大秋排水機場係運転技師	新規採用(令和3年5月1日付)



野 崎 真 一
(総務課庶務係主事)

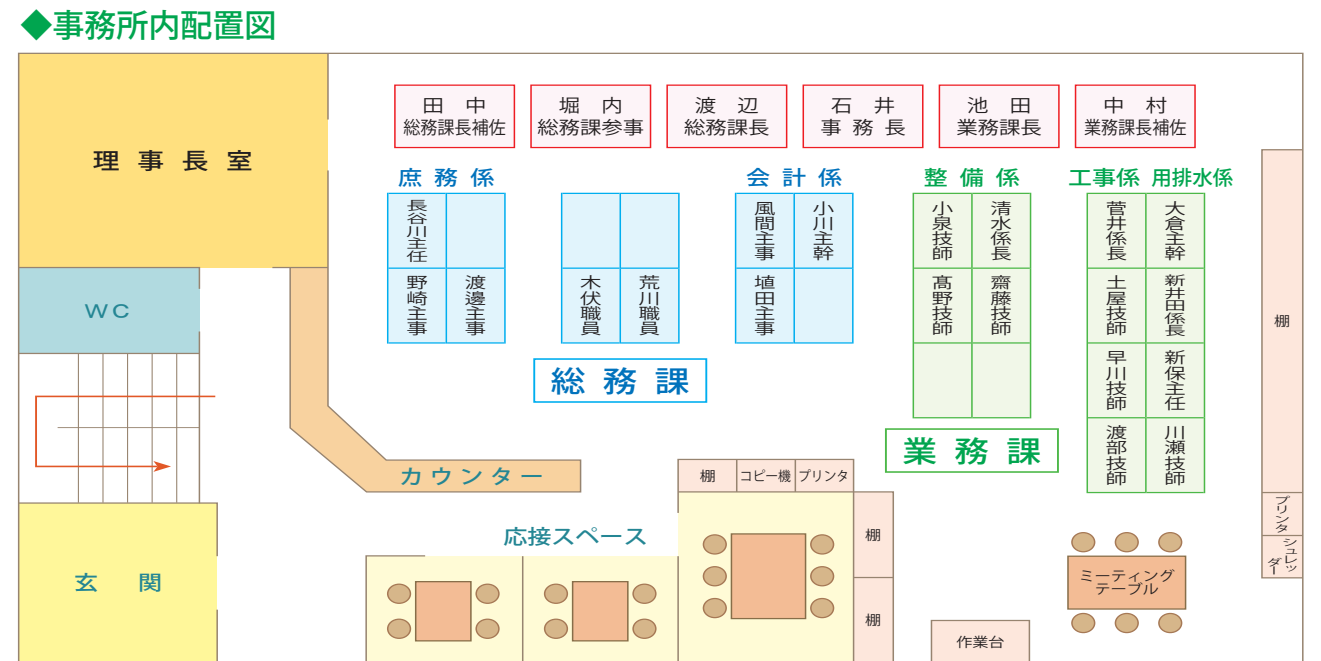


高 橋 龍 紀
(業務課大秋排水機場係運転技師)

◆職員配置表

(〇〇〇〇)は兼任

職名	課名	課長・参事	課長補佐	主 幹	係名	係 長	主査・主任・主事・技師・運転技師
事務長 石井 実	総 務 課	渡辺 元 堀内 寿雄	田中 一広	小川 一郎	庶 務 係	(田中 一広)	長谷川 瞬 野崎 真一
					会 計 係	(小川 一郎)	風間 亮 埴田 翔太
	業 務 課	池田 吉行	中村 真一	大倉 恒夫	工 事 係	菅井 徹男	土屋 知紘 (川瀬 郁)
					整 備 係	清水 雅也	小泉 貴慎 斎藤 弘哉
					用排水係	新井田孝史	新保 嘉之 (小泉 貴慎)
					用排水施設係	(新井田孝史)	渡部 義純
					大 秋 排水機場係	高野 学	渡邊 政栄 新井田宗和
							物井 鋭介 高橋 龍紀



令和3年度 職員募集

令和4年4月1日採用予定の職員を下記のとおり募集します。

1. 募集職種
- 事務職…1名 業務課において、土地改良長期計画の策定、土地改良事業の調査計画、施設使用に関する事項等の様々な業務に従事します。
2. 受験資格
- 次の①～③をすべて満たす者。
- ①平成5年4月2日以降に生まれた者で、大学以上の教育機関を卒業した者。
- または、令和4年3月31日までに大学以上の教育機関を卒業する見込みの者。
- ②住所は本土地改良区域内外を問わず通勤可能な者。
- ③普通自動車運転免許(A T限定可)を取得している者、又は採用時まで取得見込みの者。
3. 受付期間
- 令和3年6月1日(火)～令和3年8月25日(水)
- 持参・郵送とも令和3年8月25日(水)必着です。
4. 試験内容等
- 1次試験…令和3年9月8日(水)
- 筆記試験(一般教養)及び小作文(800字程度)
- 2次試験…令和3年9月22日(水)
- 面接試験
5. 問い合わせ先
- 新津郷土地改良区総務課(担当 長谷川・渡邊) ☎ 0250-22-2411(代)

令和3年度 賦課金

賦課基準（10a 当り）

事業区別	田	畑
新津郷区	12,000 円	6,866 円
新津東区	7,000 円	5,200 円

口座振替日 令和3年10月15日(金)

納付期限日 令和3年11月15日(月)

- ・ 11月16日以降は、延滞金が年8.8%の利率で加算されます
- ・ 督促状を発送した場合には、手数料110円を合わせて徴収させていただきます

賦課金口座振替の金融機関一覧

新潟県内の下記金融機関から口座振替が可能です。
お手続きは7月末までをお願いいたします。

- ◇ 第四北越銀行
- ◇ 大光銀行
- ◇ J Aバンク新潟県信連（農協）
- ◇ 新潟県内信用金庫
- ◇ 新潟県内信用組合（新潟鉄道信用組合を除く）
- ◇ 新潟県労働金庫

口座振替の新規お申込み及び振替口座の変更には『預金口座振替依頼書』の提出が必要です。
用紙は「新津郷土地改良区事務所」「J A新津さつき各支所」「J Aにいがた南蒲田上支店」に用意してあります。窓口までお申し出ください。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをしてください

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

新潟県土地改良区事務会 様 平成 年 月 日

組合員	住所	
氏名	姓	名
組合員コード		
住所	市	町
(フリガナ)		
氏名	姓	名
生年月日	年	月
電話番号		
組合員コード		

組合員資格得喪通知書

下記の事項により組合員資格が得喪したため、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市町大字	字	地番	地目	用途	面積	備考

2. 資格得喪の原因及びその時期

新規購入・取得買収（売買・贈与・移転・その他）

売買・交換・権利移譲・経営移譲・農業者年金受給・利用権（設定・解除）

その他（ ）

取得時期 年 月 日